

こんにちは！家庭児童相談室です

ちょっとした不安、困ったとき、ひとりで悩まずご相談ください。



「子育てについての不安」
「配偶者、パートナーからの暴力、夫婦に関する問題」
「経済的な問題や病気などで養育が困難である」など



子どもを健やかに育むために～愛の鞭ゼロ作戦～

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。以下のポイントを心がけながら、子どもに向き合しましょう

子育てに
体罰や暴言を使わない

子どもが親に恐怖心を持つと
SOSを伝えられない

爆発寸前のイライラを
クールダウン

親自身が
SOSを出そう

子どもの気持ちと行動を
分けて考え、育ちを応援



詳しくはこちら▶



【問】子育て支援課 家庭児童相談室 ☎(0879)26-9933 9:00～16:00

「こんにちは赤ちゃん訪問事業」民生委員児童委員が訪問します！

乳児(生後4か月頃まで)のいるご家庭に、お住まいの地区の民生委員・児童委員が、誕生おめでとうの気持ちとともに記念品をお届けします。育児に関する不安や悩みの相談にも応じています。

◆(お願い) 出生届け時に市役所または寒川庁舎の窓口でお渡ししている、『出生児連絡届』を必ず提出してください。

【問】さぬき市 子育て支援課 ☎(0879)26-9905 国保・健康課 ☎(0879)26-9908



年金相談(予約制)

基礎年金番号がわかるものなどをお持ちください。(代理人の場合は委任状が必要となる場合があります)

6月17日(火) 10:00～15:00 市役所本庁203会議室

【問】街角の年金相談センター高松オフィス ☎(087)811-6020(平日8:30～17:15)

6月24日(火) 10:00～15:00 長尾公民館講座室①

【問・申】高松東年金事務所お客様相談室 ☎(087)804-0508(平日8:30～17:15)

日本年金機構からのお知らせ

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る額を増やすために、免除等期間の保険料については10年以内であればさかのぼって納めること(追納)ができます。

追納のお申し込みを希望される方や相談については下記までご連絡ください。

【問】高松東年金事務所 ☎(087)861-3866